

しがのふるさと支え合いプロジェクト協定書

滋賀文教短期大学（以下「甲」という。）と池原自治会（池原の自然と環境をまもる会）（以下「乙」という。）は、池原集落の活性化を図ることを目的として、相互に連携・協力しながら、協働事業に取り組むこととし、次のとおり協定を締結する。

（連携・協力事項）

第1条 甲および乙は、次の事項について、連携・協力のもと、相互に合意した具体的な事業に協働で取り組む。

- （1）池原集落の地域資源を見直すことでの地域活性化に関すること
- （2）池原集落の都市農村交流活動に関すること
- （3）その他両者が協議して必要と認められる事項

（期間）

第2条 この協定の有効期間は、締結の日から3年間とする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲乙いずれからも改廃の申入れがないときは、更に1年間同一内容で更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第3条 この協定に定めのない事項または疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の証として本協定書を3通作成し、甲乙および立会人署名の上、各自1通を保有する。

平成31年 2月 8日

甲 滋賀県長浜市田村町335
滋賀文教短期大学
学 長

松本 隆文

乙 滋賀県長浜市余呉町池原1283
池原自治会（池原の自然と環境をまもる会）
会 長

國友 重行

立会人 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
滋賀県知事

三浦 大造